

チェーンソー

伐木作業者に対する特別教育開催のご案内

〒415-8603 下田市2丁目12-17

下田市商工会議所

TEL (0558) 22-1181 FAX (0558) 23-1160

チェーンソーを用いて行う伐木・造材作業は、林業における死亡災害の内、6割を占めるほどの危険な作業です。またチェーンソーによる振動障害も発生するため労働安全衛生法に基づく特別教育が義務付けられています。このたび、静岡労働局登録教習機関の職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会に委託し、講習会を開催いたします。

今回は学科のみ実施し、実技は各事業所にて実施して頂きますので 実技台帳をお渡しします。学科終了後各事業所にて 実技を実施。実技台帳が届き次第 資格証が発行されます。この機会に貴事業所の該当者には、是非受講していただくようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年 10月 18日(水) 13時~17時15分
10月 19日(木) 9時~15時15分

(講習会開始30分前から受付開始 時間厳守でお集まり下さい)

2. 会 場 須崎漁民会館 会議室 下田市須崎1799

3. 受講資格 18才以上

4. 受講料 20,000円 (テキスト代・消費税)

○希望者に対しては弁当をご用意します。その際は弁当代800円を合わせてお振込みください。

○受講料の振込先 三島信用金庫 下田中央支店 普通預金 1274153

下田商工会議所 会頭 田中 豊

9月29日(金)迄にお振込願います。(恐れ入りますが送金手数料はご負担ください)

5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真(2枚大きさ縦3cm×横2.4cm)を貼付して、**9月29日(金)迄**に当商工会議所まで、ご郵送もしくはご持参下さい。

6. 受講時の注意

①持ち物 筆記具を必ず持参すること。

講師、指導員その他係員の指示に従うこと。

②受講者には実技台帳を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、資格証の発

行はできません。当日実技台帳をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。

※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や受講者の変更は、受講日の14日前にお申し出下さい。

以後の取消について、受講料は返却致しませんので、ご了承下さい。

チェーンソー（大径木）

伐木作業者に対する特別教育受講申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

令和 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

T E L — —

F A X — —

受講者氏名



携帯番号

— —

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	ふりがな		生年 月日	昭和・平成どちらかに○ 年 月 日	
	氏名				
	現住所				
	※修了証番号	※			
※交付年月日	※				

(注) (1) ※印欄は記入しないこと。本人確認書類の運転免許証コピーを添付
(2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。

切り離さないこと

チェーンソー（大径木） 伐木作業者に対する特別教育受講票

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	氏名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所在地			

<弁当申込票>

10月19日（木）に弁当の支給を希望する場合は下記記載の上、お申し込みください。
弁当・飲物代として800円ご負担いただきますので、受講料と合わせてお振込みください。

事業所名	
T E L	— —
受講者氏名	